



You got a mail!

メール119サービス開始 聴覚・言語障害の方はぜひ登録を

通常の119番通報が困難な聴覚や言語に障害のある方などが、携帯電話のメール機能を利用して火災や救急などの通報を行い、消防車や救急車の要請ができる『メール119サービス』が5月1日から始まりました。

備北地区消防組合が行うこのサービスは、利用登録した方のみ利用することが可能となります。登録方法などは、次のとおりです。

登録・申し込み方法

利用登録は、市役所社会福祉課障害者福祉係または各支所市民生活室で申し込んでください。申込書は同課室に用意しています。
※なお、「ご利用案内」および「申込書」は、備北地区消防組合ホームページからもダウンロードできます。

申し込み窓口

社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

FAX0824-72-0245

Eメール fukushi-syougai@city.

shobarahiroshima.jp

●システムに関する問い合わせ

備北地区消防組合通信指令センター

☎0824-63-1191

FAX0824-63-3446

Eメール tuushin3@119-binoku.jp

通信指令センター



メール送信

メール受信

利用者



安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824-72-0110

飲酒運転は絶対しない！ させない！

飲酒運転は道路交通法改正などにより、罰則、行政処分が大幅に強化されたにもかかわらず、いまだに後を絶たない状態で重大事故が発生しています。

昨年、庄原警察署管内で飲酒運転による交通事故が4件も発生しています。そのうち2件が死亡事故でした。

飲酒運転には厳しい処分

酒酔い運転

●5年以下の懲役または100万円以下の罰金

●免許取り消し(無条件で35点、欠格期間3年)

●3年以下の懲役または50万円以下の罰金

●酒気帯び運転

●3年以下の懲役または50万円以下の罰金



●免許取り消し(25点、欠格期間2年)・免許停止(13点、90日)
※車両の提供者、酒類の提供者、車両の同乗者も同様に厳しい処分が科せられます。

飲酒運転は、運転者本人はもとより家族や周囲の人の意識が大切です。絶対に「しないさせない」ようにしましょう。

強盗犯人を逮捕！

〜ご協力に感謝します〜

東城町内で3月14日と4月2日に発生した強盗事件の犯人として、東城町内に住んでいた55歳の男を逮捕しました。

この強盗事件は、包丁を持って高齢者宅に押し入ったもので、東城町内だけでなく市内全域で子どもたちの通学に親が付き添うなど、影響が大きいものでした。

犯人逮捕には、現場付近に設置された防犯ビデオの映像が極めて有力な情報となりました。捜査に対し、多くのご協力をいただき誠にありがとうございました。